

社会教育センターにつきましては、平成二十八年度、老朽化に伴う空調機の更新を行うため、実施設計を行いました。平成二十九年度は、当該実施設計に基づき、工事を実施してまいります。また、外壁の劣化調査を行うとともに、防災用斜降式救助袋とホール舞台幕の取替工事も併せて実施してまいります。

豊山スカイプールにつきましては、更衣室の床シートの張り替え、一階のスタッフ休憩室と二階のラウンジの空調機の改修を実施し、より快適にご利用いただける環境を整備してまいります。

目標 7 住民と行政がともに考え、 ともにつくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」です。

平成二十三年度から開催してきました町民討議会議には、これまで延べ一万人の方にお声かけをさせていただきました。二百人の方々に参加していただきました。

町民討議会議を契機として発足した豊山町まちづくりサポーターは、今年一月に、町内初となるまちづくり推進

事業者として、愛知県からNPO法人の認証を受けました。これを踏まえ、まちづくりサポーターとの連携事業を進めてまいります。

まず、町民討議会議をまちづくりサポーターにより運営します。町民が主体的に議論するテーマを決め、話し合いを行い、新たな人材の発掘に努めてまいります。

このほか、町内で活動する様々な団体が集い交流する場を開催して、新たなつながりを築きます。また、情報紙の発行などを通じて、まちづくりサポーターの活動を広く発信することにより、「私もまちづくりの活動をしてみたい」という新たな住民の力を引出し、協働の輪を拡げてまいります。

財政運営につきましては、ふるさと寄附金制度を充実させます。これまで、ふるさと納税制度の経過や目的の鑑み、寄附者に対する返礼品の贈呈は行ってきませんでした。しかし、平成二十七年の度税制改正におけるふるさと納税の拡充により、本町の町民税の減収額は、平成二十七年の度約100万円から平成二十八年度は約500万円へと拡大しております。この減収額については、今後さらに増大することが見込まれることから、財源確保対策として寄附の促進を図るとともに、本町と地場産品のPRを図るため、平成二十九年度から寄附者に対して返礼品の贈呈を実施

してまいります。

公会計につきましては、財務書類の作成方式に関して、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」が示され、全国の自治体で導入が進められてきました。本町では「基準モデル」を採用し財務書類の作成をしてまいりました。しかし、自治体ごとで導入モデルが異なり、自治体間での比較が困難であることから、平成二十九年度までに、統一的な基準による地方公会計の整備をするよう総務省から要請がなされました。このことを受け、統一的な基準による財務書類の作成に変更してまいります。

平成二十九年度は、第五次行政改革大綱の策定から二年が経過します。引き続き日常的な経費や補助金、使用料等の見直しを行ってまいります。加えて、職員研修を充実させます。広い視野を持った職員を育成するとともに、住民サービスの向上・充実を図るため、若い世代の職員を対象に、先進自治体等へのグループ研修を実施します。

また、近年の職員の退職に伴う職員の年齢構成の変化に対応するため、組織マネジメント研修や部下指導力研修などを実施し、管理職候補となる職員の養成も行なってまいります。

結びに

去る一月二十二日、社会教育センターホールにおいて町民討議会議・シンポジウムを開催しました。

ご講演いただいた別府大学の篠藤明徳教授は「平成二十三年度から五年間にわたり、毎年無作為抽出した二十千人の方達に、討議会議への参加依頼をしてきたこと、その中から応募のあった方達とまちの将来について話し合いを重ねてきたことは、世界初の試みである。そして、このことは、今後の世界モデルになる。」と話されました。

小さな自治体であっても、積み重ねによって、大きくなっていくことができます。世界に誇るべき町になることができます。

先人の方々が守り育ててこられたものを継承しつつ、日々の「改善」と「挑戦」を住民サービスに込めて、町民の皆様へ提供し、本町の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」をめざしてまいります。

今後とも、皆様のご協力とご理解をあらためてお願い申し上げます。私の平成二十九年度予算についての所信の表明を、閉じさせていただきます。

ご静聴、誠にありがとうございます。